

若越郷土研究

38の3

越前朝倉氏と

加賀一向一揆(二)

小泉 義博

四 享祿・弘治の加賀出兵

朝倉氏と一向一揆との対立は、その後和睦が成立する永祿十年(一五六七)まで続く。和睦は、永祿九年(一五六六)九月以来、越前敦賀に滞在していた足利義秋(義昭)が、朝倉氏と加賀一向一揆との間を斡旋したことにより、永祿十年十一月頃に成立したものであった。

この永祿十年の和睦が成立するまでの間、つまり永正三年(一五〇六)～永祿十年(一五六七)までの約六〇年間に、朝倉氏と加賀

一向一揆との関係が緊張した時期は四度あった。すなわち、

①享祿四年(一五三二)に加賀で大一揆・小一揆の対立が生じた、いわゆる享祿の錯乱に際して、朝倉孝景が小一揆方を支援すべく出兵した事件、

②弘治元年(≡天文二十四年、一五五五)七月に行われた加賀出兵、

③永祿七年(一五六四)九月に行われた加賀出兵、

④永祿九年(一五六六)から翌十年(一五六七)にかけて実施された加賀出兵、

以上の四度である。そこでこれらの四事件については、①・②については本節で、③・④については次節で検討することにした。

なお右の出兵①と②との間の天文十年(一五四二)九月には、朝倉孝景と対立した弟景高が、本願寺証如の助力を求めた事件も起きている。しかし本稿ではこの事件を取り上げて検討する余裕がないので、別の機会に譲りたいと思う。

○享祿四年の出兵

まず、享祿四年(一五三二)の加賀出兵で

あるが、これはこの年に加賀で起きたいわゆる享祿の錯乱、すなわち加賀一向一揆の内部で大一揆・小一揆の二派が厳しく対立した事件に関わって、劣勢となった小一揆方から朝倉氏など周辺の大名に支援が要請され、これに応じて越前からは朝倉孝景を大将とする軍勢が出陣したものである。

対立した大一揆・小一揆の両派についてであるが、大一揆とは、越前から移住(永正三年以降か)した超勝寺・本覚寺の勢力、およびこれを支持した本願寺証如の一派のことを指し、これにおそらくはかつての越前の門徒衆も支援に駆けつけていたことと思われる。対する小一揆とは、加賀在住の若松本泉寺・波佐谷松岡寺・山田光教寺・清沢願得寺などの勢力である。しかし勢力面では小一揆方が劣っており、やむを得ず小一揆方は朝倉氏などに支援を求めたので、朝倉孝景が軍勢を率いて加賀に進撃し、また能登・越中の大名勢も加賀に侵入したのであるが、結果は大一揆方の勝利となり、侵入軍は兵を引き上げざるをえなくなったのである。

こうした享祿四年(一五三二)の加賀出兵

を語る史料として、まず「朝倉始末記」を眺めてその戦況の推移をたどってみよう。享禄四年八月十九日、堀江三郎左衛門尉を大将とする三〇〇人余が菅生村に陣を取り、続いて八月二十二日に、朝倉教景とその子景紀かげきを大将にして主力軍八〇〇騎余が敷地・菅生に出陣。次いで九月五日に本折へ陣替え。そして十月二十六日に本折を発つて湊川（手取川）

を越え、石川郡の所々を攻撃して放火を行う。しかるに同月二十九日に一揆勢は総反撃に出たために、能登・越中から侵入した軍勢や、勢力回復を目指した加賀半人衆らが全面的に敗北。また越前衆も十一月二日より撤退を開始し、大将教景も十一月七日に帰陣したのであった。つまり要するにこの加賀出兵は完全な敗軍だったのである。

こうした結果であったため、「当国御陳之次第」には、

一、享禄四年辛卯八月廿二日、加勢御出陣¹と、

と、そつけない記述があるだけで、敗軍であった点には何も触れていない。次いで大将であった朝倉教景（宗滴）の戦功を書き連ねた「朝倉宗滴話記」でも、

享禄四年
五十五歳、加州陣。十月廿六日、湊川を越し、石河郡之内におゐて合戦有。其外度々足輕合戦有²。

と見えて、五十五歳の教景を大将にして、湊川を越え石川郡まで攻め入ったことが述べられているだけで、勝敗については触れるところがないのである。

同年十月二、越前・能登・越中三ヶ国武士乱入³。（中略）：越前衆陳ハ寺井湊也。然共十一月二日、大田合戦、国理運。同三日夜、朝倉太郎左衛門、越前へ悉引也³。

右の「白山宮莊嚴講中記録」の記事によれば、享禄四年十月に越前・能登・越中三ヶ国の武士が乱入し、越前衆は寺井湊に陣を置いたが、十一月二日の大田での合戦において加賀勢が勝利を納め、その結果、翌三日の夜に朝倉教景などの越前衆が悉く退却したと見えている。

以上のごとくに、出兵全体ではさしたる戦果を上げることは出来なかつたが、しかし自軍の随兵の個々の戦功については褒賞を行つておかねばならない。朝倉孝景はまもなくし

てこうした戦功を讃えるべく、次のような感状を発しているのである。

去月廿六日、加賀国越湊河、於石川郡合戦之時、頭一討捕之、被切疵一ヶ所、忠節神妙候。弥可抽戦功者也。謹言。
十一月三日
佐藤源五郎とのへ⁴

この感状に記されるごとく、十月二十六日に湊川を越えて石川郡で大規模な合戦が行われ、佐藤源五郎は敵の武将の首を一つ討ち取ったほか、自身も切疵一カ所を負つたのである。

また託美景統は、同じくこの十月二十六日の合戦で戦功を上げたものの、疵を負つて死去してしまう。「幻雲文集」によると、

享禄四年之秋、賀州姦民峰起⁵。（中略）：十月二十六日、合戦河辺。景統^{託美}入敵軍、斬一卒首。又見一卒進、猗焉角爲。以斬其首。於是全身被疵、帰吾陣而死。年二十六⁵。

との記事があつて、託美景統の活躍が語られているのである。

なお、朝倉氏がすでに永正三年の一向一揆以来、越前において一向宗念仏を禁じていた

ことは前節で述べた通りであるが、享祿四年の加賀出陣に伴い、その禁制はさらに厳しくなったようである。前節に引用した「惠光寺文書」天文二年（一五三三）三月二十五日の久原吉忠・桑原吉定連署状の一部を、もう一度ここに引用して眺めてみよう。

先年寅歳一揆蜂起以来、本願寺門徒雖御成敗候、近年改彼念仏申付而、自去年別而堅被仰付候。就其所々惠光寺御門徒、為氣遣念仏停止之旨承候。太不可然候。如先々急度可被仰付事肝要候。於御門徒中者、聊不可有別儀候。

この連署状の言うところは、永正三年の一揆蜂起以来、越前では本願寺派門徒に成敗が加えられて念仏が禁止されたが、享祿四年（一五三二）の加賀における大一揆・小一揆の対立に際して、本願寺証如の支持する超勝寺・本覚寺勢（大一揆方）を支援するために、越前の門徒衆が参戦したことは許すべからざることで、去年天文元年（一五三二）に本願寺派は再度嚴重に禁止された。これに関連して三門徒派の惠光寺も念仏を停止した由であるが、惠光寺については従来通りに念仏を唱え

て差し支えない、と述べられているのである。このように享祿四年の加賀出兵にともなう越前では、いっそう一向宗門徒に対する統制が厳しくなったのである。

○弘治元年の出兵

続いて弘治元年（≡天文二十四年、一五五五）にも加賀出陣が実行された。朝倉氏の当主であった孝景はすでに天文十七年（一五四八）に死去しており、代わってその子義景が跡を継いでいた。出陣の大將は今回も朝倉教景（宗滴）で、七十九歳であったという。

一、弘治元年乙卯七月廿一日、加島御出陣。同廿三日、子（子）コセ山御陳取。同日、大聖寺・千束合戦。同八月十一日、山中、同十三日、敷地・菅生浜手合戦。大將宗滴。

右の「当国御陳之次第」の記事によると、七月二十一日に出陣して、二十三日（子）に「子コセ山」に陣を取り、また同日に大聖寺・千束で合戦が行われた。次いで八月十一日に山中で、また十三日には敷地・菅生の浜手において、合戦が行われたと述べられている。

弘治元年乙卯七月十九日ニ、朝倉太郎左衛

門、当国乱入。同廿三日ニ大聖寺・日屋城落、敷地ニ群勢楯籠。八月十三日ニ、為四郡取懸共不成、数千人打死シテ則帰陣。

加賀国側から記述された右の「白山宮莊嚴講中記録」によれば、朝倉勢の加賀乱入は十九日から見え、二十三日に大聖寺・日屋城が落とされ、敷地に軍勢が立て籠もった。次いで八月十三日に加賀国の四郡の軍勢が取り懸かったが、加賀勢の敗北となって数千人が討死したと記されている。

ところで、この出陣を指揮した朝倉宗滴自身は、その書状で次のように述べている。

仍加州出陣、去月（七月）廿一日罷立二乗（中略）：廿三日、加州橘山致陣取（中略）：廿五、至敷地山令陣替、江沼郡限山際悉焼払候。：（中略）：今月十三日、四郡者共以猛勢打立（中略）：一統に敷地・菅生両口へ至未刻押懸、於柵之際、数刻相戦切崩、数百人討取。

すなわち七月二十三日に橘山に陣を取り、二十五日には敷地山に陣替えを行い、八月十三日に四郡の者達が猛勢をもって打って出てきたので、朝倉勢は一斉に敷地・菅生両口へ

押し寄せ、柵の際でしばし戦って、加賀勢を数百人討ち取ったと言うのである。

さらに、大将宗滴の事蹟を語った「朝倉宗滴話記」には次のように見えている。

弘治元年

七十九歳、加州陣。七月廿三日、山城三ヶ所落居。但二ヶ所にて合戦有之。八月十三日、浜之手敷地口、一日之中兩三度之合戦。¹⁰

七十九歳の宗滴が大将となって加賀へ出陣し、山城を三ヶ所攻略し、八月十三日には浜手の敷地口で激戦が行われたとされているのである。

そして戦鬪が一段落した八月十四日以降になって、朝倉義景は配下の武将達の軍功を褒賞するべく、次のような感状を下した。

去月廿五日、加賀国於江沼郡合戦之時、被切疵一ヶ所、忠節神妙。弥可抽戦功者也。恐々謹言。

（弘治元年）
八月十四日

鳥居与一殿¹¹

（朝倉義景）
（花押影）

去十三日、於加賀国江沼郡敷地口合戦之時、頭一討捕之、被切疵一ヶ所。粉骨忠節神妙

候。弥可励軍功者也。恐々謹言。

（弘治元年）
八月十六日

（朝倉義景）
（花押影）

雨夜新左衛門尉殿¹²

前者は七月二十五日の江沼郡での合戦で、鳥居与一が切疵一ヶ所を負った忠節を賞したものの、後者は八月十三日の敷地口における合戦で、雨夜新左衛門尉が敵の頭一を討ち取ったほか、自身も切疵一ヶ所を負った忠節を賞したものである。

ところで、大将として出陣した宗滴は、八月十五日になって突然に病気になるってしまった。その間の経緯を『朝倉始末記』は次のように記述している。

大将宗滴、同十五日ノ晩程ニ、俄ニ病ヲ受玉ヒ：（中略）：越前屋形ヨリ良薬・医師日々下リ、種々看病アリト雖ドモ、薬力驗ナクテ、病悩次第ニ重ク成セ玉フ。：（中略）：然則、弘治元年九月八日ニ、終ニ一乗ノ谷ニ於テゾ逝去ナリニケル。¹³

すなわち八月十五日に宗滴は病で倒れ、朝倉義景から届けられた良薬や医師の治療も空しく、ついに九月八日に一乗谷で死去したと言っているのである。この事件に関連した文書は次

の二点であるので引用しておく。

宗滴様御腹中御煩之条、従様躰御業可被参之旨候。被成其心得、早々可有御出谷之由被仰出候。恐々謹言。

（弘治元年）
九月五日

前波藤右衛門尉
景定（花押）

印牧軒¹⁴

就当陣之儀、以飛脚預示候。畏存候。同名太良左衛門入道歎楽仕、為養生打掃候。此表之儀者、雖無異儀候、義景下知次第ニ奥郡へ可相働覚悟候。敵山内へ引籠、不相見候。猶以御尋御懇意之至、令祝着候。恐惶謹言。

（弘治元年）
九月十二日

（朝倉）
景隆（花押）

江崎五郎殿¹⁵

前者の前波景定書状によると、宗滴が腹部を煩っているので、直ちに薬を持って一乗谷に向くように命じている。宛所の印牧軒とは医師である。次いで後者の朝倉景隆書状では、宗滴が養生のために越前に帰国したことが述べられ、義景の下知があれば直ちに奥郡へ進撃する覚悟であると記されると共に、敵は「山内」へ引き籠っていて姿が見えないと述べられている。この景隆書状が発せられた

十二日には既に宗滴は死去していたが、景隆はその報をまだ受け取っていなかったものごとくで、あくまでも戦闘継続の意欲を示している。この景隆は、病気の宗滴に代わって大将に任ぜられた人物で、以後の陣営は景隆・景健父子、佐々布光林房、印牧丹後守、大野衆、山崎吉家らによって固められることとなったのである。

大将になった景隆はその後、九月中旬に軍勢を那谷寺付近に出して放火を行わせ、また十月には代わって山崎吉家勢が安宅に兵を出すものの、逆に自軍の鱒淵氏らが討ち取られるといった合戦が展開した。しかしそれ以後にはほとんど停戦の状態になった。これは大将朝倉宗滴の死去という情勢の変化もさることながら、それ以上に京都の將軍足利義輝からの働き掛けで両国和睦が取り沙汰されるようになったからである。そして翌弘治二年(一五五六)、ついに両国和睦の儀が成立し、四月二十一日に大將景隆が兵を退かせて、ようやくに今回の加賀出陣は終了したのであった。この和睦に至るまでの経緯を史料で追ってみることにしよう。

小泉 越前朝倉氏と加賀一向一揆(一)

就越加和談之事、对朝倉太郎左衛門入道以三段崎勘々由左衛門尉申候処、無疎略之由感悦候。弥兩人事、別而馳走之段、被頼思召候通、可申聞候也。

〔弘治二年〕
九月十日

武田刑部大輔とのへ
〔信濃〕
〔御判〕

まず右の足利義輝御内書によると、越前・加賀の和談につき三段崎紀存を通して朝倉宗滴に意向を伝達したところ、將軍の意思を疎略に扱うことはしない、つまり和談の意向に従うとの返答だったので、以後十分な取り計らいを行うようにと命じたものである。宛所の武田信実は若狭守護武田信豊の子息で、將軍の御供衆に加わっていた人物である。しかしながら前述のごとくに宗滴は、右の御内書の二日前の九月八日にすでに死去していたのであるから、彼の和談同意の意向が実現に漕ぎ付けるには、その後かなりの曲折を経なければならなかった。

就加州替勢之儀、我等出陣事、先可致延引之旨 上意之趣、重而去廿五日貴殿尊書、具申聞候之処、先日申入御返事同前申候。幸近日可被差下信盛之由候条、於様鉢者、可

申談之旨候。猶岸彦右衛門可令申候。此等之通可然様御取成簡用候。恐々謹言。

〔弘治二年〕
正月晦日

前波藤右衛門尉
景定
小泉藤左衛門尉
長利

富森左京亮殿
〔弘治二年〕
就加州替儀、前波・小泉出陣之事、可相抱之旨、重而被仰下候。則申聞候之処、先日之御返事同前二申候。就其一番勢之儀、早速可被申付之由候。定日被申出候ハ、縦貴殿御下向候共、罷立儀延引有間敷と存候。速可被成御下二付而者、其御分別肝用候。近日幸其辺、可被差下之由候之条、時宜可申談之旨候。委細以面拜可申述候。恐々謹言。

〔弘治二年〕
正月卅日
岸彦右衛門
吉基

富森左京亮殿
御返報

右に掲げた弘治二年(一五五六)正月三十日の二点の史料によると、まず前者では、加賀在陣の替勢として前波景定・小泉長利兩人が出陣することに関して、これを延引すべしとの將軍足利義輝の意向を富森信盛から重ねて伝達されたが、先日の返答と同様に、延引

することは困難である。詳細については近日に富森信盛が下向された際に相談致すこととするが、この旨を宜しく將軍に取り成して頂きたい、と述べられている。次いで後者では、兩人の配下にある岸吉基が、ほぼ同内容の返答を將軍側近の富森信盛に宛てており、加賀の替勢として出陣する前波・小泉兩氏を押しとどめよとの指示には従い難く、さらに二番勢の出陣もが既に命ぜられているので、貴殿が下向されてもその出陣を延引させることは難しいであろう、とされている。要するにこの二史料では、朝倉義景から替勢としての出陣命令が発せられているので、これを無視して出陣を延引させることは出来ないと言っている。かつて宗滴が將軍足利義輝のはたき懸けに対応して和談に同意したことは、どうやら宗滴個人の意思であつたらしく、朝倉義景の賛意を得るところにまでは至っていないものようである。

しかしながら將軍義輝は、その後まもなくの三月二十九日にさらに次のような御内書を発して、越前・加賀の和睦を朝倉義景に強く働き掛けたのである。

先度以晴元如申遣、立置人数、先急度可召返。於存分者、以兩様之内可申聞。本願寺不能承引者、重而出勢事、可任義景心中候。被仰變刻及一戦、不慮之儀出来候者、互不可意趣止候歟。併存天下之為候者、此時同心可為神妙候。猶義堅可申候也。

弘治二年

三月廿九日

判

朝倉左衛門督殿へ

判

佐藏主
富森左京亮殿

立置二年
卯月廿二日

前定
景定
長利

右の朝倉義景宛ての御内書によると、先度細川晴元から申し伝えさせたように、加賀へ出陣している軍勢を直ちに召し返すこと、但し本願寺が承引しない場合には、再度出兵するかどうかは義景の判断に委ねられることであるが、天下のためを考えて和睦に同心すればまことに神妙の至りである、と述べられている。

かくして朝倉義景はこの御内書の指示に従い、加賀に在陣する軍勢に対して撤退を命じたのであった。

急度令啓候。仍敷地表人数之事、雖有存分、被成下 御内書、応上意、勢衆先被打入候。於此上、自然堺目從彼国令放火族至在之者、

不可有其曲候。此段早々被仰越尤存候。此等之旨御申肝用候。猶岸^{吉基}右衛門可申候。恐々謹言。

『朝倉始末記』によれば大將朝倉景隆の撤兵は四月二十一日のこととされるが、右の書

状はその翌日の発給である。それによると、敷地表に和睦の実現のために將軍方の勢衆が入部したと見え、境界線で軍事施設に放火して兵力引き離しを行うことについて、前波・小泉兩氏は了解したと述べられている。そもも越前衆は和睦に必ずしも賛意を示さなかつたために、加賀勢と越前勢の間に將軍勢が介入しなければならなかつたのであろう。かくしてようやく和睦が実現したのである。

ところで朝倉義景は、その撤兵の直前に越前勢に対して感状を発し、一連の軍事行動に

おける軍功を褒賞している。
脇本六郎右衛門尉とのへ

義景

去四日加賀国江沼郡勸橋辺打廻之時、敵取出、中間太郎三郎被矢疵一ヶ所、忠節為神妙者也。謹言。

卯月十日

(朝倉義景
花押)

脇本六郎右衛門尉とのへ

右の脇本六郎右衛門尉に宛てられた感状によると、弘治二年四月四日に江沼郡勸橋(勸橋)付近を打ち廻った時、敵と遭遇して中間太郎三郎が矢疵一ヶ所を負う忠節を尽くしたのは神妙である、と述べられている。

またこのときの褒賞に漏れた有賀泰六に対しては、八月十五日に至って次のような感状が作成されている。

去卯月十八日、於加賀国能美郡寺井口合戦之時、首一討捕之、忠節神妙。弥可抽軍功者也。

(弘治二年
八月十五日)

(朝倉義景
花押影)

有賀泰六とのへ

すなわち四月十八日に能美郡寺井口で合戦が行われ、有賀泰六は敵の首一を討ち取る忠節を働いたので、今後も軍功に励むべしというのである。この感状に見える合戦の日時から考えて、和睦実現の直前まで、越前勢は厳

小泉 越前朝倉氏と加賀一向一揆(一)

しく加賀勢を攻撃していたと考えるべきであろう。

注

- 1 「当国御陳之次第」。
- 2 「朝倉宗滴話記」。
- 3 白山比咩神社所蔵「白山宮莊嚴講中記録」(「白山史料集」上巻―石川県図書館協会「日本海文化叢書」第四巻)。
- 4 金沢市立図書館所蔵「松雲公採集遺編類纂」佐藤文書(「福井県史」資料編二・中世)。この感状写に筆写される花押影は朝倉義景のそれをまねたものであり、「福井県史」資料編ではその旨の注記が付されている。しかしながらこの花押影の形状は、「松雲公採集遺編類纂」の編者の錯誤によるものであつて、文言中の日付から考えれば、これが朝倉孝景の発した感状であることは疑いが無い。孝景と義景との花押がよく似た形状である点から生じた誤りであろう。よつて本文では、朝倉孝景の花押影である旨の注記を入れた。
- 5 「幻雲文集」康岳全陽居士肖像(「続群書類従」第一三輯上)。
- 6 「忠光寺文書」第一号。
- 7 「当国御陳之次第」。
- 8 「白山宮莊嚴講中記録」。
- 9 「禅昌寺明叔録」所載(天文二十四年)八月二十日、朝倉宗滴書状(井上銳夫氏「一向一揆の研究」五六二ページ掲載史料から再引用)。
- 10 「朝倉宗滴話記」。
- 11 「松雲公採集遺編類纂」鳥居文書」。
- 12 京都大学文学部博物館古文書室所蔵「寸金雜録」(「福井県史」資料編二・中世)。
- 13 「朝倉始末記」。
- 14 「仏照寺文書」第四号(「福井県史」資料編三・中世)。
- 15 「四居万治郎氏所蔵文書」(「福井県史」資料編二・中世)。
- 16 「西尾市立図書館所蔵文書」(「福井県史」資料編中世史料補遺―「福井県史研究」第10号、一九九一年)。
- 17 国立国会図書館所蔵「古簡雜纂」(「福井県史」資料編二・中世)。
- 18 「古簡雜纂」。
- 19 「松雲公採集遺編類纂」北国鎮定書札類」。
- 20 「古簡雜纂」。
- 21 「伊倉文書」(「福井県史」資料編二・中世)。
- 22 「松雲公採集遺編類纂」有賀文書」。

五 永祿の加賀出兵

○永祿七年の出兵

永祿七年(一五六四)九月になって、朝倉義景はまたもや加賀出陣を命ずる。しかしながらこの出陣に関しては、『朝倉始末記』には全く触れるところがない。そこでまず「当国御陳之次第」を眺めてみると、次のように述べられている。

一、永祿七年甲子九月朔日、景鏡・景隆両大将ニテ、加賀へ御出陣。同二日、景鏡孫九郎、御自害。十二日、義景被出御馬、本折・小松落居。同十八日、御幸塚落居。十九日、湊川際マテ放火。大聖寺番勢被仰付。廿五日、義景御馬納。

すなわち、永祿七年九月一日に、まず朝倉景鏡・景隆兩人を大将として加賀へ出陣を命じた。ところが翌二日になって、大将に任せられなかった朝倉景鏡が、その地位を不満として自害するという事態になってしまう。しかし進攻作戦は継続され、十二日には義景みずから出馬して本折・小松を攻略し、十八日には御幸塚を落とし、十九日には湊川の川際まで放火を行い、大聖寺に守備のための番

勢を配置して、二十五日に義景は帰陣したと言うのである。

ところでこの出陣に際して、義景が各地の寺社に武運長久を祈禱させた史料が残されている。

〔包紙7号〕
永祿七甲子
横根寺
御同宿中
小泉藤左衛門尉
長□

(端裏切封)
就至加州御出勢之儀、為御祈禱、不動明王供一七ヶ日有御執行、御巻数可被為参候由被仰出候。猶自是御祝儀可被仰之旨候。恐々謹言。

九月七日 長利(花押)
横根寺 御同宿中

右の小泉長利書状によると、加賀出兵における武運を祈禱させるために横根寺に対して七日間の不動明王供を執行させ、その巻数を奉呈するよう命じたことが知られる。

さて義景は帰陣後の十月十三日になって、配下の軍兵の戦功を褒賞すべく、一斉に感状を作成して発した。

去月十七日、於加賀国能美郡小松口合戦之

時、首一討捕之、首一中間弥七捕之。忠節神妙。弥可抽軍功者也。謹言。

〔永祿七号〕
十月十三日 〔朝倉義景〕
鳥居与一左衛門尉殿

去月十七日、於加賀国能美郡本折口合戦時首一討捕之。忠節神妙。弥可抽軍功者也。謹言。

〔永祿七号〕
十月十三日 〔朝倉義景〕
松田織之介とのへ

〔松田織之介とのへ〕 義景
去月二十日、於加賀国能美郡鷓谷口合戦之時、首一討捕之、忠節神妙。弥可抽軍功者也。

〔永祿七号〕
十月十三日 〔朝倉義景〕
松田織之介とのへ

右に掲げた三点の感状は、九月十七日の小松口における合戦で鳥居与一左衛門尉が上げた戦功、同じく本折口の合戦で広瀬新六が上げた戦功、そして二十日の鷓谷口での合戦で松田織之介が上げた戦功を、それぞれに義景が褒賞したものである。そのほかにも同内容で同日付けの感状がいくつか得られるので、感状は同日にまとめて発給されたものである

ことが知られる。

他方、この合戦で加賀一向一揆方に加わった越後本誓寺に対しては、同年九月二十八日に次のような感状が発せられていた。

去十七日於本折口、越前衆与合戦之時、粉骨無其隱働令披露候。一段感被思召候。次郎等被疵之由、神妙被思食候。弥可被抽忠勤事肝要旨、被仰出候。恐々謹言。

(永禄七世)
九月廿八日

道寿 (花押)

本誓寺

床下

これによると、十七日の本折口合戦における本誓寺の働きを披露したところ、一向一揆方の大将某は一段の御感を覚えられた。また郎等が疵を負ったのも神妙の戦功である。よって以後も一層の忠勤を励むように、と述べられている。本誓寺は越後(上越市)の一向宗寺院であるから、彼ははるばる加賀にまで出陣して朝倉方と対戦していることが知られる。一揆勢の軍事力構成の一端を窺うことができ、あいにくと発給者「道寿」や、その一揆方大将に関しては不明であるが、そもそも一向一揆方の史料が乏しい上に、内容面でも敵

小泉 越前朝倉氏と加賀一向一揆(一)

方朝倉氏の感状と日時が一致するなど、注目すべき点の多い史料である。しかしながら戦況そのものは、朝倉方・一揆方のいずれが勝利したとも決し難いものであった。

○永禄九十年の出兵

永禄九年(一五六六)になって、朝倉義景はまたもや加賀への出撃を越前軍に命ずる。今回の出兵は翌永禄十年(一五六七)まで継続され、永禄十年に足利義秋(義昭)の斡旋で越前・加賀両国に和睦が成立して、ようやくに兵を引くことになるのである。

まず加賀出兵に関する感状を引用してみよう。

去月四日於加賀国江沼郡横北口合戦之時、
首一討捕之、忠節為神妙者也。

永禄九

十月九日

(朝倉景)
野村七郎五郎殿へ

包紙上書
野村七郎五郎とのへ 義景

今度加州表為使令着陣、於横北口分捕神妙候。弥可抽忠切事肝用候。猶宇野新七郎可申候。恐々謹言。

永禄九

十一月廿八日

景鏡 (花押影)

野村七郎五郎とのへ

まず前者の永禄九年十月九日の朝倉義景感状では、九月四日の横北口合戦で野村七郎五郎が上げた戦功が褒賞され、次いで後者の同年十一月二十八日の朝倉景鏡感状では、野村七郎五郎が加州表に使として着陣し、直ちに横北口を分捕った戦功を褒め讃えている。文中の宇野新七郎とは景鏡の被官人であろう。右の二点の感状から、総大将は義景であるものの、その配下で全軍を指揮して活躍した大將が朝倉景鏡であったことが知られる。

ところが、その翌年永禄十年になると、加賀一向一揆勢は猛烈な反撃を開始し、越前国内に突入する形勢を示した。

(包紙上書)
佐藤九郎右衛門尉とのへ

義景

去月十二日、加州凶徒、至金津上野出張符而、於高塚合戦之時、首一討捕之、忠節神妙。弥可抽軍功者也。謹言。

(永禄十世)
卯月十一日

(朝倉義景)
佐藤九郎右衛門尉とのへ

野村七郎五郎とのへ

若越郷土研究 三十八卷三号

〔宛紙ウツ書〕佐藤九郎右衛門尉とのへ 景鏡¹⁾

去月十二日、加州凶徒就^至金津上野出張、

於高^塚合戦之時、首一討捕之、忠節神妙。

弥可抽^{軍功事}□□□□専用候。謹言。

卯^{永禄十年}□□□□十一日 (花押^{朝倉景鏡})¹⁰⁾

佐藤九郎右衛門尉とのへ

前者の永禄十年四月十一日の朝倉義景感状では、去る三月十二日に一向一揆勢が金津上野に侵入してきたことが知られ、これを迎え討った佐藤九郎右衛門尉は高塚で戦功を上げたと見えている。次いで後者は同じく九郎右衛門尉に宛てて景鏡が、同様にこの戦功を褒賞したものである。この二点の感状から、永禄十年の加賀一向一揆の攻勢が極めて激しいものであったことが窺い知られ、朝倉方は守勢に立たされたのである。

それではこうした朝倉方の守勢は何が原因であったのであろうか。『朝倉始末記』によると、この直前の永禄十年三月に、朝倉義景の被官人であった堀江景忠が謀叛を企てたとされ、「永禄十年三月、不慮ニ堀江景忠謀叛ニ依テ、賀越騒動スル事夥シ」と記されている。実はこの堀江景忠の背反こそが、一向一揆の

越前侵入を許した最大の原因であったのである。次の朝倉景恒書状によって、その詳しい状況を眺めてみよう。

貴札拝見、先以^度□□存候。如尊意就企堀江別心、従加多人数雖令出張、去月十二日於所々合戦、何も味方得大利、敵悉敗軍候。

然間当国者則静謐候。被得其意御執成所仰候。恐々謹言。

卯^{永禄十年}月七日

景恒(花押)

蒲生左兵衛大夫殿 御返報¹²⁾

すなわち、堀江景忠が別心を企てたことに呼応して、加賀より一向一揆勢が越前に侵入し、三月十二日に所々で合戦が行われたと言うのである。幸いにいずれも味方が勝利をおさめて敵を敗走させることができたのであるが、この時点は朝倉氏にとってはかかつてない危機だったのである。

また「顕如上人文案」に記載される次の顕如書状は、朝倉氏を離れた堀江景忠自身に当てられたものであるので、より一層詳細な状況を窺うことが出来る。

同 今度為加州一味、既被退城、因藤始子息^{備忘}・

同名衆、其外面々働之儀、欣悦不斜候。於此上者、弥丹後法眼示合、可被尽粉骨事、神妙候。次太刀一腰守家、甲・腹巻、金子百両、馬一疋鶴毛、進之候。猶上野法橋可申候也。

〔永禄十年日記〕
六月五

堀江中務丞殿¹³⁾

〔顕如〕

この顕如書状案によると、堀江景忠は加賀一向一揆方に転じており、一族の因幡守や子息・同名衆も行動を共にしていることが知られる。顕如はこの堀江氏の帰属を大いに歓迎したことであろう。そして一向一揆勢は、堀江氏の守備していた地域の防備が手薄になった隙を突いて、越前突入の攻撃を行ったのである。

注 1 「当国御陳之次第」。

2 「青山五平家文書」第四号、「福井県史」資料編六・中近世四。

3 金沢市立図書館所蔵「松雲公採集遺編類纂」鳥居文書。

4 「松雲公採集遺編類纂」広瀬文書。

5 「松田与惣左衛門家文書」第二号、「大野市史」諸

- 家文書編二)。
- 6 「本誓寺文書」第廿三卷二号、『新潟県史』資料編四・中世二、整理番号二一九九。
 - 7 金沢市立図書館所蔵「野村家文書」(『福井県史』資料編二・中世)。
 - 8 同右史料。
 - 9 「増野春氏所蔵文書」(『福井県史』資料編二・中世)。
 - 10 同右史料。
 - 11 『朝倉始末記』。
 - 12 「儀俄甚一郎氏所蔵文書」(『福井県史』資料編二・中世)。
 - 13 「顯如上人文案」(『真宗史料集成』第三卷、一向一揆)。